

令和6年度職員採用セミナー(令和7年3月22日実施)へのご参加ありがとうございました！

セミナーでいただいた質問に回答します。

①教育局で働く管理栄養士の人数を教えてください。	①令和7年4月時点では、教育局で働く管理栄養士は、31名です。
②受験申込時に志望動機等を入力する項目はありますか。	②受験申込時には志望動機を入力する必要はありませんが、各試験区分の第1次試験に合格した方には、追加情報として、「アピールしたい免許、資格 ・ 趣味、特技(40字以内) ・ クラブ活動等の経験(40字以内) ・ 学生時代や社会人時代に特に取り組んだこと(100字以内) ・ 志望動機(200字以内)」を入力していただく必要があります。

③未就学児がいる新規採用職員も通勤時間・時間外勤務・休暇に配慮してもらえますか。	③未就学児を養育している職員の多くが育児短時間勤務や育児部分休業を利用し、育児と両立させながら仕事に取り組んでいます。また、中学校就学の始期に達するまでの子を養育している場合、1の年度につき5日（対象の子が2人以上いる場合は職員1人につき10日）まで子の看護休暇を取得することができます。この休暇は、病気のときの看護に限定するものではなく、予防接種や健康診断の受診、入学式や卒業式等の学校行事の際も取得することができます。 令和6年度からは、小学生を養育する場合に取得できる子育て部分休業制度も始まり、活用しながら仕事と育児を両立させている職員も多くいます。 こうした制度は、新規採用職員であっても利用することが可能です。
---	--